

令和元年. 7. 18

【監査通信】おうでぃっと めーる

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit

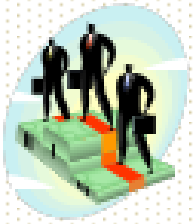
▼INDEX▼

■【内部監査情報】
・令和元年度 競争的資金の監査が始まりました。
■【会計監査人監査情報】
・会計監査人の選任について
■【監査ニュース】
・大学入学共通テスト 英語民間試験 国立大 79 校が活用 東北大など3校見送り 外18件
■【お知らせ】
・人事異動について
■【連載企画】
・小〇はつらいよ「キャンパス環境に関する監査～安全・防災対策～」編
■【Audit Cafe】
・マルミガヤ

表題写真： 一番町三社まつり

内 部 監 査 情 報

・令和元年度 競争的資金の監査が始まりました。



令和元年度の「競争的資金の監査」が、7月10日（水）から8月30日（金）までの期間で13部局を対象に行われます。監査の対象となるのは、平成30年度に執行した科学研究費助成事業（科学研究費補助金）や受託研究費等の競争的資金です。

監査項目として、会計事務全般の内部統制、公的研究費の不正防止、物件費の取扱い、旅費・謝金・人件費の取扱い等について確認します。

また、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」への対応及び「科研費ハンドブック（研究機関用）」等に定める特別監査として、研究室ヒアリング及び非常勤雇用者ヒアリング、物品の実査（備品的消耗品を含む）を行います。

監査当日の進行を円滑に進めるため、監査対象部局の皆様には「事前チェックリスト」による事前チェックをお願いしているところです。監査対応への準備等で大変お忙しいこととは思いますが、ご対応のほど、よろしくお願いいたします。

【内部監査計画・報告】の詳細は、コチラ↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/2-2index.html

会計監査人監査情報

・会計監査人の選任について

文部科学大臣から、令和元年6月7日付で本学の令和元年度会計監査人として、『有限責任監査法人トーマツ』を選任した旨の通知がありました。本件は、7月2日開催の運営企画会議及び7月16日開催の部局長連絡会議でもご報告いたしました。

本学の会計監査人は、平成28年度に『有限責任監査法人トーマツ』になってから、今年で4年目となります。会計監査人監査の対象部局となった際は、引き続きご協力いただきますよう、よろしくお願いします。

「会計監査人」とは？

会計監査人については、国立大学法人法（以下「法」という。）第３５条において準用する独立行政法人通則法（以下「準用通則法」という。）に規定があります。

国立大学法人は、業務運営に必要な経費を国の歳出予算から手当される運営費交付金として措置されていることから、財務面における適切な事後チェックを求める趣旨により、会計監査人の監査対象とすることが定められています。（準用通則法第３９条）

法第１０条第１項により置かれる監事による監査のほか、外部性等の確保の必要性から、外部の職業専門家である会計監査人による監査を義務付けられており、本学においても、文部科学大臣の「選任」を受けた会計監査人による「監査」を受けています。（準用通則法第４０条）

この「会計監査人」とは、「会社の計算書類などを会計監査することを主な職務としている人」のことで、「公認会計士」または「監査法人」のみが就任出来ることになっています。

（準用通則法第 41 条）

（参考：独立行政法人通則法（読み替え後）抜粋　）

第39条　国立大学法人等は、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、監事の監査のほか、会計監査人の監査を受けなければならない。この場合において、会計監査人は、文部科学省令で定めるところにより、会計監査報告を作成しなければならない。

第40条　会計監査人は、文部科学大臣が選任する。

第41条　会計監査人は、公認会計士または監査法人でなければならない。

【会計監査人監査】の詳細は、コチラ↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/3-3index.html



監 査 ニ ュ ー ス

・大学入学共通テスト 英語民間試験 国立大 79 校が活用 東北大など3校見送り 【6/1 河北新報】
・就活 6/1 選考活動解禁 来春卒業予定 内定 5 割超、人材争奪戦 【6/2 読売新聞】
・「医学部入試、フェアに」元受験生の女性 3 大学提訴 【6/6 朝日新聞】
・ムーンショット型研究開発制度 今年度開始 達成困難でも実用化すれば成果大 国が投資
【6/6 朝日新聞】
・私大 学部譲渡 容易に 文科省、改正通知 再編統合を後押し 【6/7 産経新聞】
・千葉大 授業料 10 万円値上げ「全入学生海外留学」の原資に【6/8 朝日新聞】
・大学入試共通テスト 英語 3 団体 実施主体が対策本？「利益相反」「慎重配慮を」疑問の声
【6/8 毎日新聞】
・東京医大 争う姿勢 入試不正 元受験生の集団訴訟 【6/8 朝日新聞】
・20 年卒の大学生・院生 AI・IT 職志望せず 75% マイナビ調査 企業の求めにも「スキル基準不明」
【6/11 日本経済新聞】
・残業代未払い 島根大に勧告 労基署 裁量労働制で勤務の教員 200 人、計 9000 万円 【6/12 読売新聞】
・医学部追加入学 43 人 不正入試救済 東京医大など 8 大学
20 年入試以降の定員削減で超過分相殺の方針 【6/12 読売新聞】
・留学生受け入れ停止指導 東京福祉大 不明 1610 人に
文科省・出入国在留管理庁 助成金減額・不交付も検討 【6/12 産経新聞】
・本庶氏、来月に提訴判断 がん治療薬特許料問題 小野薬品に増額要求 【6/15 河北新報】
・文科省「全国学生調査」教育改革の一助に 60 万人の大学 3 年生へネット調査実施
【6/17 日本経済新聞】
・法科大学院在学中の司法試験受験可能へ 時間的・経済的な負担軽減で法曹志願者増加の狙い
【6/20 河北新報】
・浪人合格率 現役上回る 差別指摘 医学部入試 7 校平均 文科相「今春は公正」【6/26 読売新聞】
・国立大に新交付金「国立大学イノベーション創出環境強化事業」
民間資金の集金力を評価 技術革新を後押し 【6/27 日刊工業新聞】
・近畿大 法学部 男性准教授が「盗用疑い」【6/27 産経新聞】
・無給医、50 大学病院で 2191 人 文科省調査 遡って給与支払いへ 【6/28 日本経済新聞】

お 知 ら せ

・人事異動について

令和元年7月1日付けで人事異動の発令がありました。監査室に関するものとしては、次のとおりです。

監査スタッフ（係員） 目 黒 真 衣
（旧職名：財務部財務決算室財務決算第一係）



綱 川 健 監査スタッフ（主任） ⇒ 農学部・農学研究科用度係

新体制となった監査室を、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



生まれも育ちも栗原築館、姓は小○ 名は卓也、人呼んで フーテンの卓 が引き起こす様々な出来事を、
なぜか国立大学法人業務に長けた 妹 が見事に解決していくコーナー！
回を重ねるごとに「卓」という人物の謎は深まるばかりですが・・・第 34 回目となる今回は、
「キャンパス環境に関する監査～安全・防災対策～」というお題についてご説明します。

卓） このコーナーも今回で34回目か～。もう3年近く連載しているんだな。
妹） そうね、案外長く続いたわね。
この長期連載の間で、お兄ちゃんも大学の業務に詳しくなったかしら？
卓） そ、そりゃあ、もちろん…。

前回、このコーナーでは、今年度の業務監査のテーマである「キャンパス環境に関する監査」において確認を予定している主な事項を記載いたしました。今回は、そのうちの1つである「安全・防災対策」についてご説明したいと思います。

安全・防災対策

本学の災害対策推進室では、全学的な災害対策に係る体制強化と総合的な災害対策を推進するため、災害科学国際研究所の協力を得て、**「防災・業務継続計画（本部BCP）」**を策定するとともに、**「各事業場防災・業務継続計画（支部BCP）」**の策定を支援しています。

※BCP（Business Continuity Plan）とは

大地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件、大事故、サプライチェーン（供給網）の途絶、突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画のこと。

本部BCPの概要

本部BCPでは、大規模災害の発生時においても、本学の重要な業務を継続させていくための方針・体制・手順として、主に以下の事項について定めています。

〇基本方針：非常時の意思決定の判断基準
〇災害対策本部各班のミッション、代行順位：権限の明確化
〇災害対策本部設営手順：災害対応の迅速・円滑な開始
〇重要業務一覧とその役割分担：本学が継続すべき重要な業務・役割分担の明示
〇維持・改善計画：防災訓練等を通じた継続的な見直し

支部BCPの概要

各事業場においては、規模や所在地等の特性を踏まえ、それぞれのミッションや重要業務に基づいた支部BCPを策定しています。

策定にあたり、各事業場の既存の防災マニュアルや消防計画との整合性が図られています。また、災害対策支部（各事業場の災害対策本部）の設置基準や被害状況収集といった基本的な事項における本部BCPとの整合性の確保や、本部及び他の事業場との連携・情報伝達フローについて、整理・統一されるよう図られています。

BCPの基本方針

災害発生時におけるBCPは、本部・支部ともに以下の基本方針に基づいて行うものとしています。

（1）学生、教職員をはじめとする本学全構成員及び来訪者の身体・生命の安全確保

（2）周辺地域への支障（二次災害としての火災の発生、有害物質等の流出等）の防止

（3）重要な教育・研究環境の確保及び維持、早期復旧

（4）貴重な教育・研究情報及び施設・設備の保全

（5）地域社会との連携・地域社会の支援

災害発生後、初動においては、学生・教職員の安否確認及び来訪者の安全確保を行うとともに、二次災害防止措置を講じるため、建物内や周辺の被害状況の把握を行う必要があります。…（1）（2）

教育や研究を行う大学にとって重要な業務を考えたとき、発災時期によっては、入試や入学、卒業試験や卒業に係る業務への対応が急務となります。また、研究を継続するための研究情報の保全や、教育や研究を行う環境を確保するため、建物・設備等の資産の保全が重要となります。…（3）（4）

また、発災時には、近隣住民等との連携や支援等、大学として、地域社会に貢献することが求められます。…（5）

これら5つの基本方針を軸に、防災訓練等を定期的に実施し、BCPの実効性を高めるための継続的な見直しや改善を図ることが重要です。

事前対策

定期的な防災訓練に加えて、事前対策を講じる視点として、以下のようなものがあります。

〇被害想定

災害のレベル等に応じた被害予想、電気・水道・ガス・通信・交通等の復旧見込み

〇災害時備蓄品の準備

飲料水・食料、発電機、救助救急セット、暖房備品、トイレ対策備品等



〇建物・設備等の保全

定期点検や耐震補強、災害による高額資産・重要設備への影響の評価等

〇浸水対策

雨漏りや浸水等の発生予測、被害への対策

〇代替拠点確保

災害対策本部・支部の代替設置場所の設定

教育・研究を行う建物が使用不可となった場合を想定した代替拠点の確保

〇復旧目標

インフラの復旧状況に応じた継続・早期復旧すべき重要業務の検討

災害への心構え

実際に災害が発生してからでないと、どのような状況になるのか分かりません。

しかしながら、「そのときになったら考える」「何とかなる」という考えでは、対策を十分に検討することができません。**平常時における被害想定と事前対策、防災訓練の積み重ねとBCPの見直し（業務継続マネジメント）**により、可能な限り最善の態勢で危機的状況に対応することができます。

一人ひとりが「安全・防災対策」への意識を持つこと、各事業場において**「災害発生時の初動行動は何か、インフラ不全の状況であっても継続すべき重要業務・早期復旧すべき重要業務は何か」**という視点で「安全・防災対策」に取り組むことが大切です。

監査内容については、キャンパス環境に関する監査として、上記を含め包括的に確認させていただく予定としておりますので、ご対応の程、よろしくお願いいたします。

妹） それじゃあ、もう私が逐一説明しなくても大丈夫ね。手のかかるお兄ちゃんだったけど、何だかんだ楽しかったわ。お兄ちゃん、これからも大学でのお仕事、頑張ってね。

卓） え？何？最終回？オレはおまえがいなきゃ、不安で仕事なんかできねぇよ。

妹） それをいっちゃあ、おしまいね。次号をお楽しみに。

このコーナーでは、皆様からの疑問・質問をお待ちしています。
日頃の業務の中でのちょっとした疑問（なんでこんな作業が必要なのだろう）や、
いまさら上司や先輩に聞けないけれど、実はよく理解できていないことなど、
いただいたご質問には出来る限り誠意をもってお答えします！
ご質問は、メール、ファックス、お手紙で！（匿名でも大丈夫です）

Audit Cafe

毎月、監査室のスタッフが交代で「つぶやく」このコーナー！
今回のつぶやきは、「**マルミガヤ**」と言うお題のようです。
いったいどんな話になることやら・・・。

5回目の投稿となります。
前回もお話ししましたとおり、私が住む地区は、周りに寺社が多数あります。
今回は、**仙台の（※1）北山五山の一つである（※2）東昌寺**にまつわるお話しをします。

5月24日と25日、青葉神社の春の例大祭が行われました。5月24日は、仙台藩祖である伊達政宗公の命日でもあります。今年は、25日が土曜日でしたので久しぶりに散策がてら行ってみました。
お店は数件程度で寂しいものでした。私が小学生の頃の青葉神社のお祭りは、参道に数十件の店が並びとても盛況でした。学校が終わると、友人数名と小遣いを握りしめて、輪投げや射的、型抜きなどで当てた景品を持ち寄り、青葉神社の裏道でつながり、隣にある東昌寺の広場（ちょうどマルミガヤの大木の前）で遊んだことを思い出します。今回は、裏道は通らずに（このあたりは、北山緑地帯（仙台市指定の保存緑地）となっており、昼間でも薄暗い場所であることから）一度下山して、東昌寺の長い階段を上ります。
山門に向かって右伝いに行くと、「東昌寺の**（※3）マルミガヤ**」が現れて来ます。ちなみに、このカヤの木は、仙台城（青葉城）から見て丑寅の方角にあることから鬼門除けとして、伊達政宗公がお植えになったとか。
そんな子供の頃の記憶を思い出しながら新緑のさわやかな風を受けてその場を跡にしました。



＜ 東 昌 寺 の マ ル ミ ガ ヤ ＞ ↑

東昌寺の場所は、国分町の通りを北へどこまでも真っすぐ進んで行くと伊達政宗公を祀る「青葉神社」に突き当たります。その向かって右隣にある小高い山の上にあるお寺です。

マルミガヤは、境内の中を北仙台方面へ進んで行くと現れます。とても大きな樹木ですので直ぐに発見できます。樹齢 500 年の大木の前で、古（いにしえ）の仙台を瞑想するのも良いと思います。

歴史の好きな方、伊達政宗公が好きな方は、散策がてら是非足を運んでみてはいかがでしょうか。

（※1）北山五山（きたやまござん）とは、仙台藩祖　伊達政宗公が、仙台開府の際、京都、鎌倉の五山に習い「資福寺」、「覚範寺」、**「東昌寺」**、「光明寺」、「満勝寺」の5つの寺を配置したことから、北山五山と呼ばれるようになりました。

＜出典元：河出書房新社「図説　伊達政宗」より一部抜粋＞

（※2）東昌寺（とうしょうじ）とは、宮城県仙台市青葉区青葉町にあるお寺である。鎌倉時代に伊達政依によって陸奥国伊達郡桑折(現在の福島県北部)に建立され、伊達氏代々の保護を受けた。陸奥国の安国寺に指定され、また東北地方で諸山とされたのは、瑞巌寺と当寺のみである。伊達氏に従って米沢、岩出山を経て慶長 5 年(1600 年)に仙台に移転し、現在に至る。

＜出典元：フリー百科事典「ウィキペディア(Wikipedia)」東昌寺(仙台市)より一部抜粋＞

(※3)カヤとは、（榧、学名：Torreya nucifera）は、イチイ科カヤ属の常緑針葉樹である。日本の東北地方から屋久島にかけての地域、朝鮮半島に分布する。日本では群馬県、福島県あたりが北限となる。

＜出典元：フリー百科事典「ウィキペディア(Wikipedia)」カヤより一部抜粋＞

国指定天然記念物（平成７年３月20日指定）
東昌寺のマルミガヤ

マルミガヤは、幹が南北に分かれてそそり立つ巨木で、種子が直径 2.2 ㎝程の球形となる、カヤの変種の一つです。カヤの種子が丸みを帯びることはあっても、このように丸い種子は極めて珍しいものです。

このマルミガヤは、東昌寺が仙台城の鬼門に当たることから、伊達政宗が鬼門除けとして植えたものであると伝えられています。また、別名「御前ガヤ」とも呼ばれていますが、これは種子が代々藩主の食用に供されていたためと言われています。

樹種：マルミガヤ（イチイ科）
樹高：17．5m
幹周：5．3m
推定樹齢：500年

平成14年12月　仙台市教育委員会

（監査室　K）

最後までお読みいただきまして誠にありがとうございました。
引き続き、「おうでぃっとめーる」をどうぞよろしくお願い申し上げます。
バックナンバーは、監査室 WEB ページをご覧ください。

◆その他、各種お問い合わせは...

【電話でのお問い合わせ】
東北大学監査室
022-217-4874（監査室長：菅原）
022-217-5680，4880（菅野、小原、深沢、目黒、瀧澤）

【メールでのお問い合わせ】
東北大学監査室
kansa@grp.tohoku.ac.jp



メールマガジンの一部または全部を無断転載することを禁止します。
© 2010 Audit Office Tohoku University